



富士市民憲章

制定後の実践による意義

普及推進協議会が母体に

市制記念日に制定

市民生活の指標となる富士市民憲章が、11月1日の市制記念日に制定発表されました。

この日は、市民憲章の制定を祝うのにふさわしい、澄みきった青空がどこまでも広がり、富士山も顔を出し、憲章文の「富士山のように……」を絵に画いたようでした。

庁舎南側歩道のところに建てられた市民憲章碑の除幕をした後、会場を市民会館に移して記念式典が行われました。

会場は、1,200人ぐらいの市民のみなさんで埋まり、渡辺市長が市民憲章の制定を宣言し、「市民一人ひとりの心の道しるべであり、よりどころとして、また市民生活の手本であり、

生活信条として心の中にその輪を広げましょう」と呼びかけました。

さらに出席者全員による市民憲章の唱和やアトラクションとして、富士市少年少女合唱団の合唱などを披露しました。

憲章制定がスタートの日

市民憲章制定については、市民のみなさんが、自らのものとして制定していくことが望ましいという考え方から、昨年11月「市民憲章制定市民会議」が発足しました。

それ以来、全世帯アンケート調査や、各種団体との懇談会を重ね、より多くの市民参加でできた市民憲章ですが、制定された日がスタートの日です。

市民憲章は、制定後の実践活動に大きな意義があります。

制定したものの空文に終わらせてしまうようでは無意味に等しくなってしまいます。

そこで、この市民憲章を推進していく組織として「富士市民憲章普及推進協議会」ができました。

この普及推進協議会は、今まで憲章づくりに携わってきた「制定市民会議」が母体となり、市内各種団体の代表者や知識経験者など114人で構成。このうち31人が常任委員に選ばれました。



富士山のように……参加者全員で市民憲章を唱和

地道な普及活動を

普及推進協議会と市は、市民憲章の精神を市民生活の中にとけこませ、連帯感を深め、豊かな明るいまちをつくるための普及推進事業として、唱和カードと憲章板を作成します。

唱和カードは3万枚を用意し、各種会合の前に唱和するなどして利用していただき、憲章板は、各町内の拠点である公会堂に掲示したり、大勢の市民が利用する公園（岩本山、丸火、広見、吉原、新通り、総合運動公園）、そして、小・中学・公民館に設置していきます。

市民憲章が、市民のみなさん的心の中に定着するまでには、長い時間をかけて普及推進に努力することが大切ですので、来年度以降も普及推進協議会を中心にいろいろな事業を行って親しまれる市民憲章にします。



広見公園に建てられた憲章板

憲章のねらい

市民一人ひとりの幸せと、自分たちの住むまちを、みんなの力で明るく豊かで、住みよいまちにしていくよう、市民としての共通の目標や役割りを明らかにし、そのことを日常の生活や、行動のなかで努力してい

こうというのが市民憲章のねらいです。

県内各市の中では、富士市を含めて15市が市民憲章を制定しています。

制定までの経過は、市民アンケート調査や市民会議等による検討、なかには憲章文を市民から募集したという都市もあります。

富士市民憲章普及推進協議会常任委員

◎会長 ○副会長

| 氏名 | 団体名 | | |
|--------|----------------|-------|------------|
| ◎秋山 登 | 社会教育推進会 | 石田 潔 | 富士文化問題懇話会 |
| ○大村 明 | 町内会連合会 | 岡田 晨正 | 社会福祉協議会 |
| ○渡辺 房江 | 連合婦人会 | 藤沢 貞代 | 福祉を語る富士市 |
| 高野 政彦 | 青年団連絡協議会 | 遠藤 重市 | 婦人のつどい |
| 岡田 一郎 | 子ども会世話人連絡協議会 | 安部 留吉 | 富士環境衛生自治 |
| ○河野 勝義 | 文化連盟 | 小林 正則 | 推進会 |
| 鈴木 邦衛 | 体育協会 | 荒岡 剛 | 緑いっぱい市民の会 |
| ○勝亦 弘次 | PTA連絡協議会 | 石丸恵美子 | 交通安全指導委員会 |
| 田島 茂一 | ボーイスカウト富士地区協議会 | 川口 清俊 | 市政モニターO B会 |
| 植松 明子 | ガールスカウト富士地区協議会 | 白井洋一郎 | 消費者運動連絡会 |
| | | 杉山 昭悟 | 富士商工会議所 |
| | | 太田 玩宏 | 富士青年会議所 |
| | | | 勤労者協議会 |
| | | | 吉原ロータリークラブ |
| | | | 石原 克郎 |
| | | | 小林 弘 |
| | | | 村山 正平 |
| | | | 渥美 辰雄 |
| | | | 久能 泰弘 |
| | | | 渋谷 国男 |
| | | | " |

広報映画
16mm
カラー32分

富士をあおぐまち ご利用ください

富士市を紹介する広報映画「富士をあおぐまち」が完成し、フィルムを市民のみなさんにお貸ししています。

映画は、まっ赤な太陽、朝日に映える富士山、元気に登校する子どもたちなどで富士市の一日のはじまり

で幕があきます。

そして、四季折々の美しい自然を背景に、あるいは公共施設を舞台に生き生きと活動する市民の姿を描きながら、現在のまちや、これからのかまちづくりなどを紹介しています。

ご利用ください。

映画フィルムを借りるには

◆貸出しできる対象者

市内の学校、団体（町内会、各種グループ等）事業所が利用するとき。

◆貸出し期間

貸出した日から3日間以内

◆申込み、問合せ先

借用を希望する日の3日前までに市広報広聴課へ申込んでください。

☎51-0123 内線528